

3. 『河川防災ステーションについて』

令和4年第2回6月議会一般質問 議事録

【1回目】質問

3つ目の河川防災ステーションについて。

いよいよ、鳥飼地区への整備計画が3月末に登録され、鳥飼地域において、国と市、協同による説明会が開催されました。私も参加しましたが、改めて、どの様な反応であったのか？進捗状況も併せてお聞かせ下さい。

【1回目】答弁

「河川防災ステーション」についてのご質問にお答えいたします。

河川防災ステーションは国と市が連携して整備を進めていくもので、本年3月に鳥飼地区河川防災ステーションが国の整備計画に登録され、今後整備事業が本格化してまいります。

このため、4月に国と市は共同で、市民の皆様に河川防災ステーションを整備する意義や内容、今後に向けた予定等をご説明させていただきました。説明会は、午前と午後の2回開催させていただき、それぞれ48人及び22人で計70人の方にご参加いただきました。

参加いただいた方の反応についてでございますが、河川防災ステーションの整備そのものに反対の意見は特にございませんでしたが、避難に関するご意見や近隣住民の方からは工事による影響等に関するご意見をいただきました。なお、説明会に参加した感想をお聞きしたところ、不満足と回答をされたのは有効回答全体の5パーセント程度でした。

今後も必要に応じまして、住民の皆様への情報提供に努めてまいります。【市長公室長】

【2回目】質問

続きまして、3つ目の河川防災ステーションについて、に移ります。

説明会の反応や進捗状況をお聞かせ頂きました。

6月に入り、候補地周辺では、地質調査や測量調査が行われており、不安に感じている近隣の方々もおられます。過去、候補地では、ヘリポート設置に対し、地元の合意が得られなかったという経緯もあることから、全体説明だけでなく、近隣住民への踏み込んだ説明が必要と考えますが、見解をお聞かせ下さい。

【2回目】答弁

河川防災ステーションに隣接する住民への説明についての質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、先日開催した説明会は主に鳥飼地域にお住いの皆様を対象としたもので、特に隣接する住民の方を対象としたものではございませんでしたが、説明会でも工事中及び工事完了後のご自宅への影響などをお知りになりたいとのご意見をいただいているところでございます。現在、国の方で対象区域における地質調査や測量を行っており、防災ステーション全体の設計を進めていると聞いております。

今後の具体的な工事の内容等が決定されましたら、改めて鳥飼地域にお住いの皆様に説明会を開催いたします。その際、隣接する住民の皆様には、より丁寧な対応が重要と考えており、必要に応じて隣接する住民の皆様を対象とした説明会を開催するとともに、直接でもメールでも、住民の

3. 『河川防災ステーションについて』

皆様からのご意見をいつでもお聴きできるよう窓口を設置するなどしてまいりたいと考えております。【市長公室長】

【3回目】質問

是非、近隣住民への丁寧な対応をお願い致します。

今回、国から河川防災ステーションの概要図が初めて示され、上部利用の枠組みが明らかとなりました。具体的な構想など、これからどう詰めて行くのか？お聞かせ下さい。

【3回目】答弁

河川防災ステーションは国の事業として、水防活動や堤防が切れたときの復旧活動の拠点として整備するもので、堤防を復旧するために必要な土砂、コンクリートブロックなどの緊急資材を備蓄するとともに、資材の搬出入やヘリコプターの離発着などに必要な作業場所を確保するものでございます。

市は水防を担当しておりますので、水防活動に必要な資機材の保管などに必要となる建物を上面に建設しようとするものでございます。

また、上面利用につきましては、水害発生時には今後建て替えを予定している隣接するとりかいこども園と一体となって浸水しない安全な場所として活用するとともに、平常時は鳥飼まちづくりグラウンドデザインに基づき、地域住民の皆さんの意見を聴く場を設けつつ、地域コミュニティの形成・強化や賑わい創出の拠点等としての活用について、淀川河川敷の利用も含めて具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。【市長公室長】

【4回目】質問

概要図によりますと、河川敷へのアクセス坂路が設置される予定です。にぎわいづくりの観点から、河川敷の有効利用も欠かせず、上部利用と同時並行的に検討すべきと考えますが、どう進めて行くのか？お聞かせ下さい。

【4回目】答弁

ご質問にお答えします。

淀川河川敷は、地域の賑わい創出等の観点からも鳥飼地域の代表的な地域資源と認識しており、市としても河川防災ステーション上部施設と淀川河川敷を一体的に活用することは有効と考えております。

今後、鳥飼まちづくりグラウンドデザインに示す方向性に基づき、他市の先進事例等を調査しつつ、地域住民のご意見を聴きながら、具体的な上面施設の活用方法の検討と併せて淀川河川敷の利活用方法についても、河川管理者である淀川河川事務所と協議しつつ検討を進めてまいりたいと考えております。【市長公室長】

【5回目】質問

是非、アクセス坂路を活用した一体的な整備をお願い致します。

河川敷の活用と水害リスクの観点から、河川内の樹木群が課題の一つです。環境保全の側面から必要とされる一方で、河川内の流水障害を引き起こし、洪水時には水位上昇の恐れがあります。更には樹木群によって見通しが悪くなり、不法投棄などを助長します。

3. 『河川防災ステーションについて』

先の河川防災ステーション説明会において、国は樹木群を伐採する必要性を示しましたが、市としては、どの様な認識でしょうか？積極的な対応を国に求めるべきと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

【5回目】答弁

河道内の樹木につきましては、河川空間における生態系の保全、良好な景観形成等に寄与する一方で、洪水時は、水の流れを阻害することで水位を上昇させたり、また水の流れが意図しないところで渦を巻く、水が集まって流れが速くなるなど複雑にしまい、堤防にも悪影響を与える場合がでてきたりと、治水上の支障にもなります。このため、河道内の樹木は、良い面と悪い面のバランスを十分に考慮して、適正に管理する必要があります。

河川管理者である淀川河川事務所に確認したところ、一般的基準としての「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準」及び「淀川河川維持管理計画」に基づいて、優先順位を付けて樹木伐採に取り組んでおり、現時点では、淀川右岸側の鳥飼地区河川防災ステーション付近の樹木については、河川管理上支障があるとは認められないことから伐採する予定はないとのことでございます。しかし、樹木群の範囲や密度、生育状況が変化していき、治水上悪影響を及ぼす恐れが出てきたり、堤防や護岸等の河川管理施設に悪影響を及ぼす状況になるなど、河川管理上支障が出てきたと判断されるようになれば、伐採することになると伺っております。

今後、鳥飼まちづくりブランドデザインに示す方向性に基づき河川敷の活用を検討する中で、樹木の取り扱いについても淀川河川事務所と協議を進めてまいりたいと考えております。【市長公室長】

【6回目】

鳥飼地区は、国が進める淀川流域治水プロジェクトに位置付けられています。是非、優先順位を上げるよう、求めて下さい。

樹木群が伐採できれば、可能性が広がります。例えば、鳥飼ブランディングの一環として、「鳥飼地区河川敷ドローンテストフィールド」を作ってはどうか？

市街地近郊におけるドローン飛行訓練場の需要が高まっており、賑わいづくりや交流人口の増加にも繋がるものと考えます。ニーズを把握し、是非、国と連携して、様々な可能性を引き出すよう、要望と致します。